

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率について、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 16 日提出

那覇市長 知念 覚

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：％)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	8.1	46.5
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

備考 実質赤字比率、連結実質赤字比率の欄において「—」と表記されている場合は、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを表す。